

00321

農務部長

鳥取縣公報

本書ノ大キサハ國定規格A5判

昭和十六年十月十四日

第千二百七十六號
火曜日

告示

◆鳥取縣告示第八百十二號

價格等統制令第七條ノ規定ニ依リ本縣ニ於ケル滿洲混保大豆ノ最高販賣價格左ノ通指定ス
昭和十六年二月十八日鳥取縣告示第百六十一號ハ之ヲ廢止ス

昭和十六年十月十四日

鳥取縣知事 八田三郎

等級	新穀袋	卸賣業者最高販賣價格	満洲混保大豆最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
一 等	一〇〇斤入	一四、四三 圓格	八 圓格	一升 圓格
二 等	同	一四、三三 圓格	八 圓格	同 圓格
三 等	同	一四、二三 圓格	八 圓格	同 圓格
四 等	同	一四、一二 圓格	八 圓格	三四〇 圓格

一本表價格ハ西伯郡境町以外ノ地ニ於ケル販賣價格トス
二 卸賣業者最高販賣價格ハ省線驛渡價格トス

00322

◇鳥取縣告示第八百十三號

三 小賣業者最高販賣價格ハ一袋(一〇〇斤)未満ノ小分賣ヲ爲ス場合ニ於ケル賣主店先渡價格トス

昭和十六年十月十四日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

銘柄	規格	容量	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
アルコール分	エキス分	単位	價格	價格
松葉酒「紋章」	一八度以上	八度以上	六〇〇cc	一打 二五〇〇 圓
同	同	同	一八〇同	一〇、〇〇 同
ボブワイト	一九度以上	同	四五〇同	四四、〇〇 同
同	同	同	二三五同	三四、〇〇 同
清氣(マムシ酒)	一七度以上	一五度以上	一〇〇同	一一、四〇 同
同	同	同	五四〇同	三〇、〇〇 同
オットホル (ホルモン酒)	二〇度以上	二五度以上	一八〇同	一二、五〇 同
同	同	同	四〇〇瓦	五五、〇〇 同
同	同	同	二三〇同	三五、〇〇 同
同	同	同	九〇同	一五、〇〇 同
同	同	同	一、一五〇	三、五〇 同

蘇鐵酒(サンペーム)	二七、八度以上	四四度以上	七一〇	同	三〇、〇〇	同	三、〇〇
一 本表卸賣業者最高販賣價格ハ荷造包裝費ヲ含ムモノニシテ買主ヘノ持込渡價格トス							
二 小賣業者最高販賣價格ハ賣主店先渡價格トス							
三 本表規格ニ該當セザルモノ及生產者住所氏名並ニ容量規格ヲ明記セザルモノハ本表價格ノ半額トス							

◇鳥取縣告示第八百十四號

度量衡法施行手續第十四條ニ依リ米子市度量衡器計量器第一種取締左ノ通執行ス但シ日別検査區域及検査場所ハ米子市長ノ告示ニ依ル

ル

昭和十六年十月十四日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

執行期日 器物提出時限

自十一月十八日 至午前九時 木年二月十八日告示第百四十六號ニ依ル執行區域ヲ除キタル全區域

至午後三時

青果物配給統制規則第七條ノ規定ニ依リ青果物種類別ノ出荷地區並ニ出荷團體左ノ通指定ス

昭和十六年十月十四日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

種類 出荷地區

大根 西伯郡

西伯郡青果物出荷組合聯合會

00324

家計調査施行規則第十二条ノ規定ニ依ル家計調査員左ノ通内閣ニ於テ昭和十六年九月二十日附任命セラレタリ
昭和十六年十月十四日

昭和十六年十月十四日

鳥取市米子市富山三種安住田浦根山秀時義茂茂吉夫展幸

◆鳥取縣告示第八百十七號
産婆登録名簿ノ訂正者左ノ如シ

昭和十六年十月十四日

岩美群宇信野村大字高岡五〇二番地

二十八日付產婆名簿訂正方出願ニ對シ同年十月四日訂正

卷之三

住本
所籍
鳥取縣氣高郡吉岡村大字吉岡四七七番地

◆鳥取縣告示第八百十八號

價格等統制令第三條第一項ノ規定ニ依リ左ノ通價格ヲ認可シ同條第二項ニ依リ指定地區内ニ於テ組合員タル資格ヲ有スル者ニシテ組合員ニ非ザル者ニ付テモ本認可價格ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和十六年十月十四日

鳥取縣知事 八三郎

一 組合ノ名稱及地區

(イ) 鳥取縣紙工商業組合

(口) 地區 鳥取縣一圓

地區内ニ於テ紙加工品ノ製造販賣ヲ營ム者

三 價格等統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

(イ) 額

谷松河三山松谷黒川松本角大生池前田石藤小福梶大綱
日本上好根本口田田田伊田塙田上田中田本谷永川野川
忠榮和一安 喜政政盛 達聰宗權武正幸忠義 武耕
三 治作雄郎市亨郎夫德治清一市治男則博義明薰男治茂

河佐金杉小酒川矢伊後糸杉山田表藤増柳佐矢西角
々々
上木田原谷島田部澤藤田山本中 田田川木部尾本
眞鐵繁益益 要泰元貞平 喜久金金英春豊勝 柳
之次 之一
治助郎市藏恒市致藏市市壽美一美壽男助藏郎勇藏

同米同同日同同同大御來屋同法勝寺山同以同高倉神智末恒頭戸澤野山村町守西城吉町村村村村村村

品名	規格	單位	生產者最高販賣價格	販賣業者最高販賣價格
因州紙製木版手刷 名所繪人繪はがき	巾四寸八分 丈三寸一分 重量二十五瓦以上	六枚一組包紙入	圓六〇	圓七二
(口) 本表價格ハ賣主店先渡價格トス	實施ノ日	昭和十六年十月十四日		
四認可ニ附シタル條件				
(イ) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ				
(ロ) 認可價格及實施ノ日ヲ組合員ノ營業所ニ掲示スベシ				
◇鳥取縣告示第八百十九號				
農林省所管重要物資現在高調查員タル資源調查員左ノ通任免セリ				

太霜中山寺岡角河閻
村田村崎垣塙脇本崎
孝則良利利政茂鶴正謙
憲義巳明市男治之一

吉 小 松 横 平 山 谷 築 仰

昭和十六年八月三十日
九月十日
九月十五日
九月二十五日
九月六日
九月二十九日
八月三十一日

十月十七日の神嘗祭は、皇祖天照大神が當年の新穀を聞食され
るにつき、諸神の祭に先立つて執り行はれる祭儀であつて、神
宮に於ける大祭の中でも恒例の祭祀中最大の重儀である。

古典による 天照大神高天原に於て豊受大神より五穀の種を
得給ふて、天下萬民の生活に缺くべからざるものと仰せられ粟
稗・麥・豆・稻を植ゑしめ給ひ、豐穰の秋に至り新殿を作り御親
ら殿内に新穀を聞食する御儀を遊ばされたと傳へられ、天孫降
臨に際しては御親ら齋庭の稻穂を授け給ふて長へに國民の食糧と
せしめ給ふたのであつて、御神慮の程まことに感激に堪えぬ處で
ある。

卷

辛酉

宮に於ける大祭の中でも恒例の祭祀中最大の重儀である。

今や時局はいよ／＼進展して國際情勢は全く齋斷を許さぬものがあり、事變の長期性はます／＼必然となつて來た時に當り、我が國の食糧問題はまことに緊切なものがある。われ／＼はこゝに神嘗祭を迎ふるに當つて、この有りがたき皇祖の御恩澤を感謝し奉り、諸々志を堅くしてその増産に萬全を致して神靈に報ひ奉ると共に、上御一人の大御心を體して職域奉公の誠をつくし、又一般消費者も廣大無邊なる神恩に感謝し奉ると共に、一粒の米穀と雖も神恩の顯現であることを感銘して節約につとめ、上下心を一にして千載一遇の大聖業完遂に渾身の力を捧げなければならぬのである。

おかげられでは十月十七日午前十時、天皇陛下神嘉殿の南邸に
出御あらせられて 神宮を御遙拜遊ばされ、畢つて皇族文武百官
を率ゐて賢所に出御、皇祖を御親祭遊ばされ親しく御告文を奏
し給ふのである。また全國官國幣社以下神社では當日 神宮遙拜
の式が行はれる。

神嘗祭に當りて

寺河吉中田角岡安小角田中吉河寺
塙崎中村中脇本崎住谷田貝中貝
政鶴芳利正茂正謙展義達速善

棚足後柳梶岡谷吉横山山平解任者
田羽藤川川田川田山田田井
義福貞春寛未大光良隆壽春
之雄義市助一稔高藏治芭郎夫一
鳥取 調査員左ノ通任免セリ

萬民一齊に神宮を遙拜することに決定されたのであるが、國民はみなこの政府の意圖を體して、一人の漏れなく當日神宮を遙拜して感恩の誠を捧げなければならぬ。

00330

本縣の第一回豫想收穫高

六十一萬六千石

九月二十日現在

(統計課)

本縣に於ける本年の稻作付面積は三萬二千八百六十四町五段であつて之を前年の作付面積に比すれば百十一町一段(三厘)を増加してゐる。

本年は食糧増産の國策に順應して昨年より百十餘町の作付の増加を見、苗代時期の氣候も適順で苗の成育も良好に進み移植も大體適期に行はれたのであつたが、六月中旬以來陰鬱な天候が持続し、低温寡照且つ降水量が多かつたために軟弱徒長して分蘖が少く發育を阻害せられ、又全般的に稻熱病が發生して相當な被害を蒙り、八月上旬に至つて天候回復と共に生育を挽回したのであつたが、其の後九月中旬に入つてから又復天候不順となり、日照少

く降雨多く開花結實に悪影響を及ぼした結果、異常な注目を以て見られてゐた九月二十日現在に於ける第一回豫想收穫高は六万三千三百三十石を示し、作付面積の増加にも拘らず前年の實收高より十二萬六千四百九十石(一割七分)を減じ、前五ヶ年の平均實收高に比すれば十萬六千四百九十二石(一割四分七厘)の減收が豫想せられるに至つた。

尙ほ最近五ヶ年間に於ける作付面積及び實收高は

	作付面積	收穫高
昭和十一年	三一、六五八町三反	七二一、九八〇石
同 十二年	三一、八八六、一	六九六、四五
同 十三年	三一、九六二、九	七三六、〇〇八
同 十四年	三一、三八六、九	七一六、八五〇
同 十五年	三一、七五三、四	七四二、八二〇
平 均	三一、七二九、五	七二二、八二二
岩 美 郡	三、四四三、八	六〇、五六〇
鳥 取 市	七八一町〇反	一四、七六〇石
米 子 市	七九二、二	一四、二五〇

となつて居り、更に本年の第一回豫想收穫高を郡市別に示せば次の如くである。

八郎郡	四、四六二、八	八四、一五〇
氣高郡	四、四七二、六	七八、四九〇
東伯郡	八、四六八、六	一七一、八二〇
西伯郡	六、六〇八、八	一二九、一八〇
日野郡	三、八三四、七	六三、一二〇
計	三二、八六四、五	六一六、三三〇

民間金屬類特別回収物件

—賣却は當局の指示を待て—

(振興課)

曩に十月一日興亞奉公日には大政黨賛會に於てその實踐項目として「戰爭物資の供出」が取り上げられ、金屬類回収令の方針に基いて一般家庭を對象とする戰爭物資活用運動が行はれたのであるが、この民間金屬類回収に關しては既に當公報千二百七十一號(九月二十六日發行)にも記したやうに、右の金屬類回収令により自發的に供出回収される特別回収と、從來から兵器獻納資源回収運動によつて行はれてゐる一般回収との三つがあるわけであつ

て、法の強制によるものは別として、右の一般回収は現在使用せられてゐない不用不急物件並に廢品を回収するものであり、特別回収は現在使用してゐるとしないとに拘らず、代替品によつて物件の効用に大なる支障を來たさないものを全部回収しやうとするものである。

從つて右興亞奉公日の實踐目標たる金屬回収は一般回収として從來の兵器獻納資源回収運動の強化の意味に於て鐵・銅の回収に重點を置いてなされたものであつて、この一般回収としての回収物件は從來通り兵器獻納資源回収運動に合流せしめて、從來の回収機關を通じて賣却して差支ないのであるが、特別回収に屬する回収物件は財團法人戰時物資活用協會の回収機關によつて回収されるのである。然るにこの特別回収の性質を帶び回収せられた物件については、代替資材とか労力及び輸送力の不足等の現状に鑑み、回収機關・運輸機關及び土木建築業者の準備の都合等もあつて、その回収實施は十一月初旬となる見込であるから、これが賣却については縣から何分の指示があるので賣却を見合せられたい。

即ち特別回収の一部は十月一日の奉公日に於て回収されてゐる部分もあるであらうが、これが實施については更に具體の方策並に手續等につき通知する筈であるから、それまでは専ら宣傳に重

點を置いて戰時態勢下に於ける鐵・銅の重要性の認識を深め、自ら進んで聖戰遂行に犠牲的貢獻をなすの氣運を醸成することに努め、既に同收せられてゐる特別回収物件は從來の回収機關への賣却を見合せて、更に特別回収實施に當つて多大の成果を擧げ得るやう努められたいのである。

00332

國債消化強調運動!!

十月十五日より同二十五日まで

(振興課)

支那事變の完遂並びに緊迫せる國際情勢に對處して戰時態勢の急速なる整備強化を圖るため、此の際更に國債・貯蓄債券及び報國債券に対する認識を一層深めて、舉國一致益々貯蓄報國の念を振起し、國債及び債券の購入に努めしめる目的を以て、来る十月十五日から二十五日までの期間、國債消化強調運動を起すこととなつた。但し各地方の事情によつてこの期間を適宜變更することは差支ないが、その際は其の旨知事に報告することとなつてゐる。

◆實施方法及び注意

△市町村は地元郵便局並に勸銀支店と協力し、又常會其の他の組合を利用して豫約を纏めて申込を行ふ。
申込はなるべく賣出開始前迄に行つて證券の圓滑なる配給に資する。小口の債券は發行額に限りがあるが、二十五圓券以上のものは追加送付も可能であるから特に留意して最寄郵便局と連絡させて置く。

△貯蓄組合は地元郵便局並に勸銀支店と協力し、又常會其の他の組合(未組織の所は部落會・町内會)別に消化目標額を決定させ

△購入證券の浮動化を避けるため郵便局又は日本勸業銀行への無料保管制度を利用するやう勵奨されたい。

△消化目標額の達成は強制消化の如き誤解なく、國民運動として自覺的積極的の協力を望む。

△市町村の各貯蓄組合の概況を取纏めて十一月十日までに縣に報告すること。

△この運動期間中に賣出されてゐるものは

◆國債債券の種類

支那事變國債

十月二十四日より十一月四日まで

00333

兵器獻納資源回收運動醸出金報告

十月二十日より 十一月十五日まで
であるが、尙一般参考として國債及び債券の種類を記して置く

合利札附國庫債券

額面 賣出價格

二十五圓券

三十四圓五十錢

五十圓券

四十九圓

百圓券

九十八圓

五百圓券

四百九十圓

千圓券

九百八十圓

△割引國庫債券

十圓券

七圓

二十圓券

十四圓

十五圓券

五圓

七圓五十錢券

十圓

△貯蓄債券(割増金附)

五圓

△報國債券(割増金附)

一圓

△利札附國庫債券

一圓

△利札附國庫債券

一圓

金額	町村名
一金二圓三十七錢	日野郡福榮村
一金二十六圓五十一錢	西伯郡外江村
一金四圓五十四錢	八頭郡八上村
一金十三圓二十二錢	東伯郡東鄉村組合
一金十圓二十四錢	東伯郡松崎村
一金四圓八十五錢	八頭郡丹比村
一金九十二錢	八頭郡上私都村
一金二圓六十三錢	東伯郡竹田村
一金二十二圓二十六錢	西伯郡上道村
一金四十一圓二十四錢	日野郡根雨町
一金九圓二十四錢	氣高郡吉岡村
一金七圓九錢	日野郡溝口町
一金四圓九十九錢	氣高郡明治村
一金十九圓二十錢	西伯郡逢坂村
一金百四十六圓十八錢	米子市
一金三圓三錢	東伯郡舍人村

00334

一金十七圓二錢 岩美郡小田村
 一金六圓 日野郡多里村
 一金五圓十九錢 東伯郡長瀬村
 一金五圓七十錢 西伯郡光德村
 一金八圓八十四錢 西伯郡縣村
 一金四圓五十錢 西伯郡小鷗村
 一金五圓 東伯郡由良町

一金三圓九十八錢

一金五十圓

一金十五圓二十五錢

一金五十圓

一金八圓七十七錢

一金二十六圓四十二錢

一金二十九圓三十二錢

一金五圓十七錢

一金十三圓二十五錢

一金四圓五十四錢

一金九圓九十錢

一金二十圓

一金六圓九十五錢

西伯郡天津村四ヶ月分

西伯郡中濱村

氣高郡瑞穂村

氣高郡青谷町

西伯郡春日村

日野郡八郷村

氣高郡鹿野町

西伯郡崎津村

氣高郡氣高村

◎行 旅 死 亡 人

一金五圓八十一錢 西伯郡大山村
 一金四圓二十四錢 氣高郡勝部村
 一金四十九圓三錢 東伯郡由良町